

公 告

下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成 27 年 4 月 9 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立総合病院 院長 田中 一成

記

1 業務概要

(1) 業務名

平成 27 年度 地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院
警備等業務委託（平成 27～30 年度）

(2) 業務内容

警備業務、駐車場管理業務及び電話交換業務。詳細は、別紙「契約書（案）」「仕様書（案）」及び「個別仕様書（案）」による。

診療科数	31 科
病床数	一般：662 床、結核：50 床
年間延患者数	入院：214,813 人、外来：406,727 人
理念	『信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います』

(3) 委託期間

平成 27 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで（3 年間）

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、296,570,736 円（消費税抜）とする。

2 参加者の資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規定第 3 条 1 項、3 項及び 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 落札決定までに静岡県の指名停止基準に基づく指名停止をうけていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目 1）を有しているもの又は新たに競争入札資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (5) 審査基準日（平成 27 年 4 月 23 日をいう。）において、直近 3 年以内に、警備業務の 1 年以上の受託実績（400 床以上の病院で業務受託したものに限る。）を有する者。
- (6) 消防法に定める自衛消防隊員講習を修了した者又は平成 27 年 6 月までに同講習を修了する見込みの者を 4 名以上配置できる者。

(7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

3 担当部署、募集要項の配布

(1) 担当部署

〒420-8527

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27-1

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 事務部管理課管財係

電話番号 054-247-6111(代表) FAX 番号 054-247-6140

電子メールアドレス sougou-kanri@shizuoka-pho.jp

(2) 説明書の配布場所及び配布方法

静岡県立病院機構ホームページ (<http://www.shizuoka-pho.jp>) に掲載する。

4 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、説明書に基づき参加表明書を作成し、持参すること。

(1) 提出期間

平成27年4月9日(木)から平成27年4月23日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 受付時間

午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで

(3) 提出先

3(1)に同じ

5 参加表明書に関する質問

(1) 提出期限

平成27年4月16日(木)午後3時まで

(2) 提出先

3(1)に同じ

(3) 提出方法

質問書を作成し、電子メールにて送信すること。電子メール送信後、その旨を電話で連絡すること。

(4) 回答

平成 27 年 4 月 20 日(月)までに、静岡県立病院機構ホームページに掲示する。

6 企画提案書提出者の選定

(1) 評価基準

参加表明書を説明書に示す評価項目・配点で評価し、企画提案書の提出者を選定する。

(2) 企画提案書の選定数

企画提案書提出者を 3 者程度選定する。

企画提案書提出者として選定された者に対しては、平成 27 年 4 月 28 日(火)までに、選定通知書を電子メール及び書面にて通知する。

7 非選定理由に関する事項

(1) 参加表明書を提出した者のうち、企画提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、平成 27 年 4 月 28 日(火)までに、書面により通知する。

(2) (1)の通知を受けた者は、非選定通知の日の翌日から平成 27 年 5 月 7 日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に、書面により非選定理由について説明を求めることができる。受付時間は、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 3 時までとする。

(3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、平成 27 年 5 月 8 日(金)までに、書面により回答する。

(4) (2)の書面は、3(1)まで持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

8 現場案内の実施

企画提案書提出者として選定された者のうち希望する者に対して、現場案内を実施する。現場案内は平成 27 年 5 月 7 日(木)に実施予定である。詳細は選定通知書に示す。

9 企画提案書の提出

企画提案書提出者として選定された者は、説明書に基づき企画提案書を作成し、持参すること。

(1) 提出期間

平成 27 年 4 月 28 日(火)から平成 27 年 5 月 11 日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 受付時間

午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 3 時まで

(3) 提出先

3(1)に同じ

10 企画提案書に関する質問

(1) 提出期間

平成 27 年 4 月 28 日(火)から平成 27 年 4 月 30 日(木)午後 3 時まで

(2) 提出先

3(1)に同じ

(3) 提出方法

質問書を作成し、電子メールにて送信すること。電子メール送信後、その旨を電話で連絡すること。

(4) 回答

平成 27 年 5 月 1 日(金)までに、静岡県立病院機構ホームページに掲示する。

11 ヒアリングの実施

企画提案書の提案内容等について、次のとおりヒアリングを実施する。

- (1) ヒアリングは 1 者につき 30 分(説明 15 分、質疑 15 分)程度とし、警備業務責任者を含む 3 名以内の説明者の出席を求めて実施する。
- (2) ヒアリングは平成 27 年 5 月 14 日(木)に実施予定である。詳細なスケジュールは、選定通知書に示す。

12 候補者の特定

(1) 評価基準

企画提案書を説明書に示す評価項目・配点で評価し、候補者を特定する。

(2) 候補者への通知

候補者として特定された者には、平成 27 年 5 月 18 日(月)までに、特定通知書を電子メール及び書面にて通知する。

13 非特定理由に関する事項

- (1) 企画提案書を提出した者のうち、候補者として特定されなかった者に対しては、平成 27 年 5 月 18 日(月)までに、書面により通知する。
- (2) (1)の通知を受けた者は、平成 27 年 5 月 21 日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に書面により、非特定理由について説明を求めることができる。受付時間は、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 3 時までとする。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、平成 27 年 5 月 28 日(木)までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面は、3(1)まで持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

14 審査

本プロポーザルの選定及び特定までに関わる審査は、静岡県立総合病院警備等業務委託契約候補者特定委員会(以下「委員会」という。)において行う。

15 契約条件等

(1) 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

(2) 契約保証金

免除する。

16 その他

- (1) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。
- (3) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリング等に係る全ての費用は、提出者の負担とする。
- (4) 無効となる参加表明書又は企画提案書

参加表明書又は企画提案書が次の条件の一つに該当する場合は原則として無効とする。

- ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - イ 説明書に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
 - カ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。また、提出された参加表明書及び企画提案書は、選定及び特定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (6) 参加表明書及び企画提案書提出後において、差換え、再提出及び記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書に記載した配置予定の業務責任者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の業務責任者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (7) 提案した内容は、誠実に遂行しなければならない。
- (8) 照会窓口は、3(1)に同じ。
- (9) その他
- ア 提出された書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
 - イ 企画提案書の提出者として選定された者を公告することがある。
 - ウ 提出された企画提案書は公表することがある。
 - エ 参加表明書及び企画提案書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用することはできない。
- (10) 詳細は「平成 27 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院警備等業務委託公募型プロポーザル説明書」による。